

平成29年 夏の交通事故防止府民運動 実施要綱

運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

運動スローガン

『 ひまわりに 無事故を願う 京の夏 』

実施期間

平成29年7月21日（金）～8月20日（日）までの31日間

運動重点

- ◇ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ◇ 自転車の安全な利用の促進
- ◇ 歩行中・運転中のスマホ等使用の根絶
- ◇ 飲酒運転の根絶



京都府交通対策協議会

全重点共通

【実施機関や地域等では】

- ◇ 一人ひとりが交通事故を防止するための意識を持てるよう、あらゆる機会を通じた広報啓発教育活動を行いましょう。
- ◇ 夏祭り、地蔵盆など地域で行うイベントの機会に、地域ぐるみで交通事故をなくすための取組を行いましょう。
- ◇ 高校生や大学生などの若者が自ら主体的に交通安全の啓発活動等に取り組むことができる環境の整備に努めましょう。

【家庭等では】

- ◇ 自治体や警察、関係機関・団体等が開催する交通安全教室やイベントへ積極的に参加しましょう。
- ◇ お盆の帰省等、家族や親族が集まる機会を通じて、交通事故に遭わないためのポイントについて話し合いましょう。
また、運転免許証を持つ高齢者の家族等は運転免許証の返納や返納後の日常生活を確保するための支援等について話し合う機会を持ちましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止

- ◇ 自動車の運転者は、子どもや高齢者を見かけたら「止まる」「先をゆずる」など、思いやりのある運転に心がけましょう。特に、夏休み中の幼児や児童が通行するような道路においては細心の注意を払いましょう。
- ◇ 実施機関等では、子どもや高齢者が事故に遭わないよう、地元交通安全ボランティア等とも連携し、見守り活動や保護誘導活動等を積極的に実施しましょう。
- ◇ 実施機関等では、保護者、保育士、教師等と連携し、夏休み中に、子どもと保護者が一緒に学ぶ交通安全教室等を開催するなど、子どもが安全な通行方法に関する理解を深めるための取組を実施しましょう。
- ◇ 実施機関等では、高齢者に対して加齢に伴う身体機能の変化を高齢者自身に認識してもらい取組を実施するとともに、地域性に応じた効果的な交通安全に関するアドバイスをしましょう。
- ◇ 高齢ドライバーの事故を防止するため、地域や家庭で声を掛け合いましょう。

自転車の安全な利用の促進

- ◇ 家庭や職場では、安全な自転車の乗り方（「自転車安全利用五則」などの基本的ルール）を再確認しましょう。
- ◇ 実施機関等では、頭部保護や重症化防止等被害の軽減に繋がるヘルメットの着用を促進しましょう。幼児を幼児用乗車装置に乗車させるときは、ヘルメット着用義務のあることを広報・啓発しましょう。
- ◇ 実施機関等では、自転車の定期点検整備や損害賠償責任保険等の加入等の促進をしましょう。

歩行中・運転中のスマホ等使用の根絶

- ◇ 歩行者は道路を通行中、「歩きスマホ」等、車両への注意力が散漫になる行為はやめましょう。
- ◇ 実施機関では、運転中のスマホ等の操作が法令に違反し重大な交通事故に繋がる危険性のあることを広報・啓発しましょう。

飲酒運転の根絶

- ◇ 家庭や職場では、「飲酒運転の危険性」や「社会的責任の重大さ」「命の尊さ」などを話題に取り上げ、飲酒運転を根絶しましょう。
- ◇ 車を運転する人は勿論、みんなの力で飲酒運転を根絶しましょう。
- ◇ 実施機関では、あらゆる機会を通じて飲酒運転の危険性を知らせる交通安全教育や広報活動を実施しましょう。